

自動車整備事業者のみなさまへ

岡山県 継続検査用確認システム をご利用ください！



車検用納税証明書の提示要否をシステムで確認可能です。
車検に向けて、システムでの事前確認にご協力をお願いします。

インターネットを利用して24時間・365日確認できます。

車検依頼を
受けたら

継続検査用確認システムで事前確認してください。
※ログイン情報(ユーザーID, パスワード)の入力が必要です。

照会方法は

「登録番号」「車台番号下4ケタ」で照会してください。
※一度に10台までまとめて照会できます。
※照会対象は、「岡山」「倉敷」ナンバーの普通自動車に限ります。

照会結果は

次のいずれかが表示されます。
「○:納税証明書の提示を省略できます。」
「×:住所地等を管轄する県民局へお問い合わせください。」
「-:該当するデータがありません。」

照会結果が
「×」の時は

県民局税務部へお問い合わせください。
※自動車税種別割に関するお問い合わせ先
<https://www.pref.okayama.jp/page/303941.html>



岡山県総務部税務課
☎ 086-226-7243

 <https://www.pref.okayama.jp/page/900285.html>

お手続き詳細は

[岡山県継続検査用確認システム](#)

